

# 前橋市利便増進実施計画

前橋市における公共交通の課題を解決するため、独占禁止法特例法に基づく共同経営計画による等間隔運行の実施にあわせて、**広域幹線系統の再編**や**JR前橋駅のバス乗り場再編**等、利用者の利便を増進するための事業を実施し、**利便性の高い地域旅客運送サービスの提供**を図る

## 事業の内容

### 北部広域幹線 渋川線のパターンダイヤ化

- ・幹線軸としての強化
- ・昼間時間帯のパターンダイヤ化（実施済み）日中概ね15分間隔

### 榛東線、吉岡線の見直し

- ・榛東線の経路を変更し、慢性的な遅れを解消し定時性を確保
- ・吉岡線の経路を変更（吉岡バイパスを運行）し、バス待ち時の危険性を解消
- ・ダイヤの見直し

### 南部広域幹線 新町玉村線の充実

- ・パターンダイヤ化及び運行回数の増
- ・経路変更（大型商業施設経由便を増加）
- ・玉村町地内の新規住宅団地からけやきウォーク南を通過する系統を追加検討

### 本町ライン等間隔運行（共同経営）

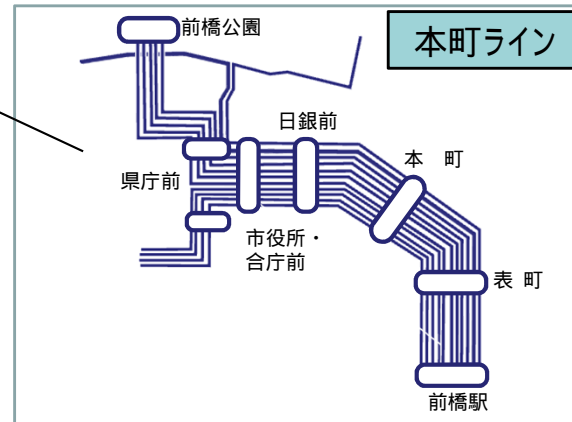
6社11路線が重複運行する前橋駅～県庁前間についてダイヤを調整し、等間隔運行を実施（詳細は共同経営計画）10時～16時について最大15分間隔で運行

### 西大室線の見直し



- ・デマンド交通導入にあわせ、需要の少ない区間を廃止（城南運動公園以東）
- ・キロ程の減少により運行回数の増加
- ・中央前橋駅前経由系統を廃止し、CCRC事業地内を通過する系統に統合（上電との平行区間を一部解消）

### 城南地区地域内交通（あおぞら号）運行

西大室線、東大室線の支線としてデマンド交通を導入し、交通不便地域を解消



路線再編とあわせて実施する利便増進事業

事業	内容
のりばの再編 (乗継の円滑化、結節強化)	<p>等間隔運行にあわせ前橋駅のものばを再編</p> <p>本町ラインを構成する11路線についてのりばを近接させ、等間隔運行の効果を発現させる</p> <p>現 状：1番 + 5番 見直し例：3番 + 4番</p> 
わかりやすい情報案内	<p>路線名称・番号の見直し 各社で案内方法が異なる路線名を統一するとともに、案内のキーとなる系統番号を見直し</p> <p>バスマップの大幅見直し 利用者目線にたったバスマップを作成・配布</p> <p>6社における総合時刻表の作成</p>
交通系ICカード導入	<p>市内を運行する全路線に交通系ICカードを導入</p> 

## 計画予定期間

令和3年度～令和7年度

## 実施区域

前橋市の全域

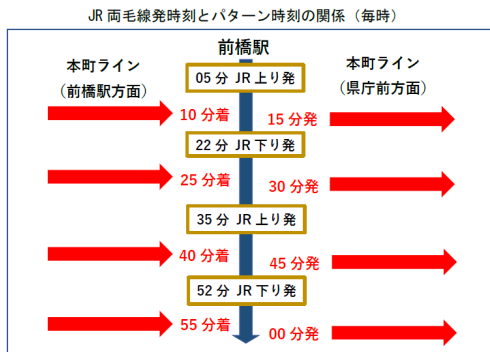
独占禁止法特例法による認可を受け、各社が重複して運行する「JR前橋駅」～「県庁前」(本町ライン)を經由する6社11路線について、**各社が協調して等間隔運行を行うことにより利便性を向上させ、当該路線そのものの維持を図る共同経営を実現。**

## 取組の内容 等間隔運行

ダイヤの分かりやすさと待ち時間の短縮による利便性向上を図るため、対象となる6社11路線のダイヤを調整し、等間隔運行を実施する。

JR両毛線の運行ダイヤにあわせ、**上下ともに15分間隔のパターンダイヤ**とし、パターン化した間の運行もできる限り5分単位とする。

- ・区間：前橋駅～県庁前(本町ライン)
- ・時間帯：平日・土日祝ともに10時～16時の間



これと併せて、6社間の停留所の設定を共通化するため、以下の取組を実施。  
 ・群馬バスイオンモール線(前橋駅方面)について「日銀前」停留所を新設する。  
 ・群馬バスイオンモール線等(両方面)について、利用の少ない「ユーアイホテル前」停留所を廃止する。

## 取組の主体

関越交通(株)、(株)群馬バス、群馬中央バス(株)、上信電鉄(株)、永井運輸(株)、日本中央バス(株)

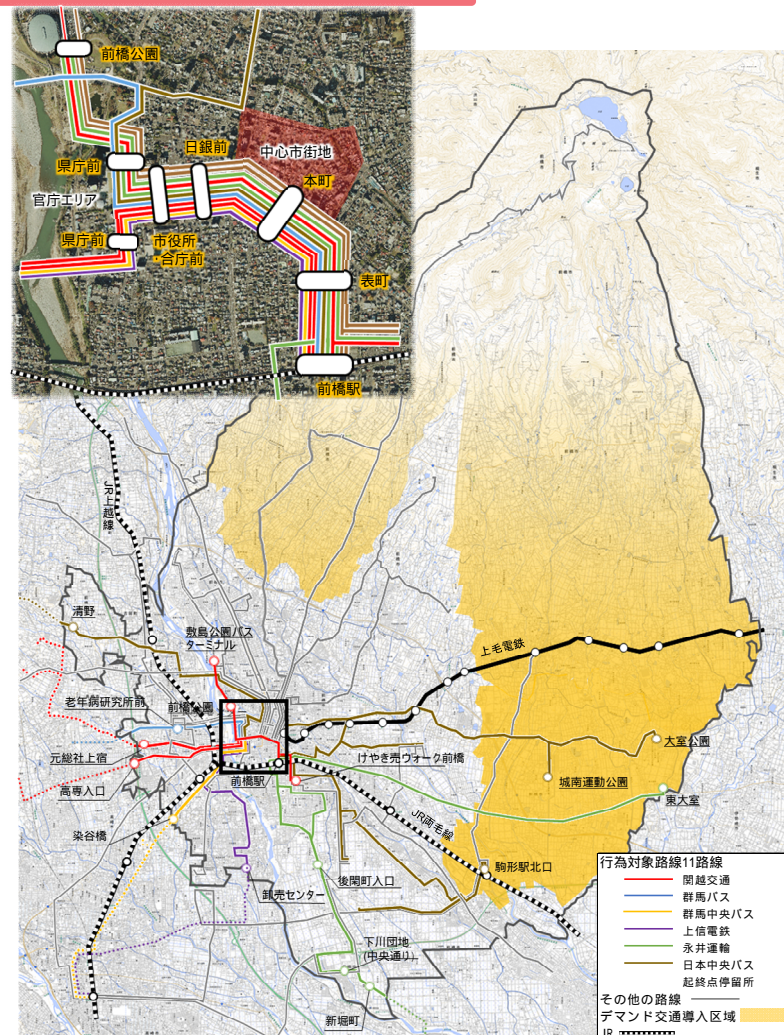
## 取組の目標

- (1) 収益性の向上にかかる目標  
5年間全体で約18百万円分の収支改善見込み  
(感染症による利用減が回復していく前提の場合)
- (2) 基盤的サービスの維持に係る目標  
最大運行間隔：概ね5～20分の改善

## 取組の期間

令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

### 本町ライン (前橋駅～県庁前)



行為対象路線について、計画区域内の終点停留所を記載し、区域外は破線表示